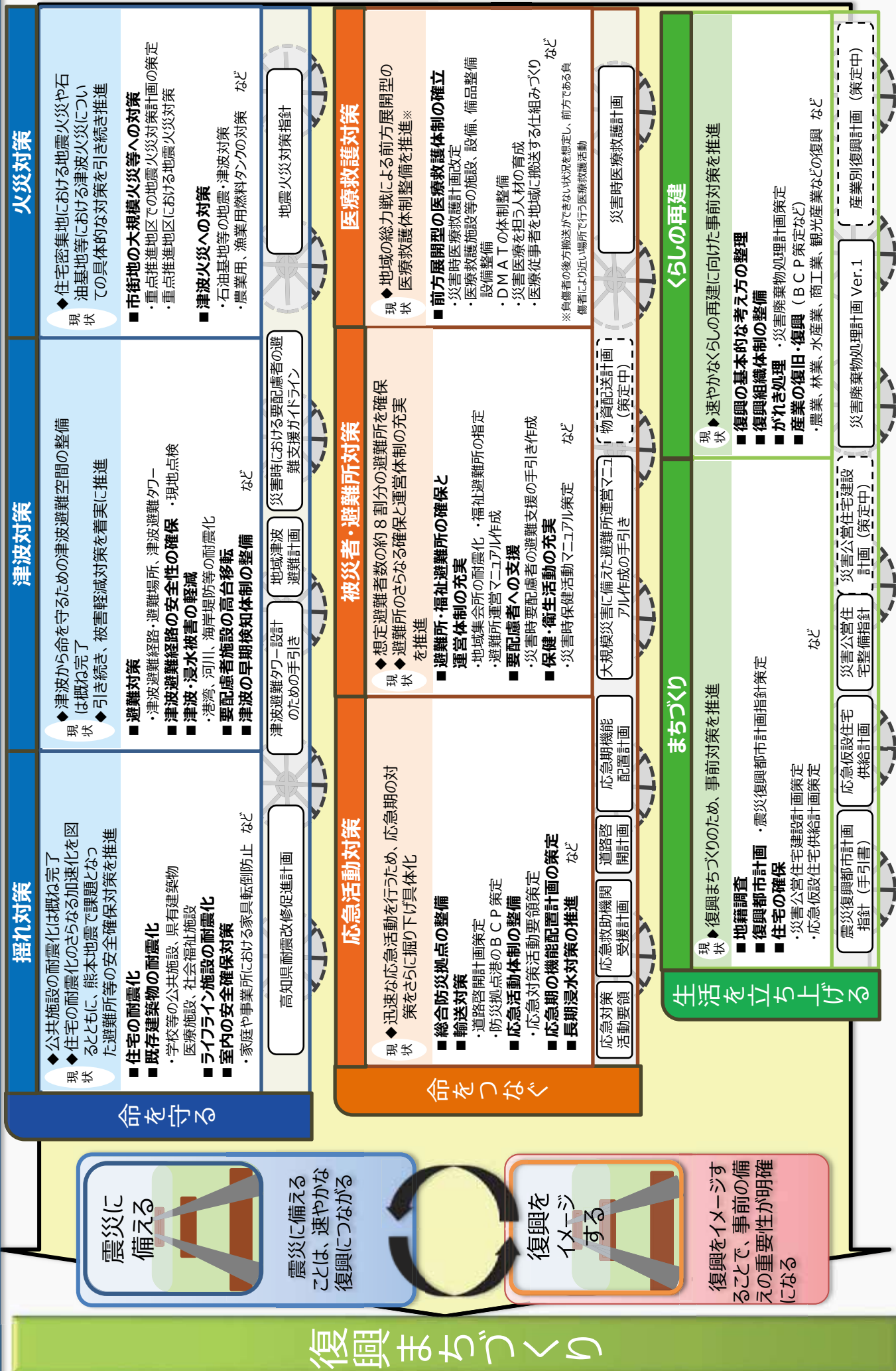


参考資料

- 第3期南海トラフ地震対策行動計画の主な取組
- 南海トラフ地震対策の連続性の確認（個票A）

第3期南海トラフ地震対策行動計画の主な取組



南海トラフ地震対策の連続性の確認（個票A）

【シナリオ設定】

津波浸水区域在住のAさん（男性、40歳、健常者）が、自宅で地震に遭うがケガは無く、ただちに避難場所へ避難する。津波が引いた後、避難所へ移動し、避難生活を余儀なくされる。

【条件設定】

発生時刻：土曜日24時 検討時間：地震発生から72時間まで

前提条件：地域外からの物資の搬入は4日以降

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号
強い揺れから身を守る	強い揺れから身を守る	■揺れに備える意識はあるか	■揺れに備える意識向上のための啓発	危機		1
		■いち早く地震の発生を知ることができるか	1-1-① ■緊急地震速報についての周知啓発	危機		2
			2-4-① ■DONETを活用した地震の発生を瞬時に伝達するシステムの構築	危機		3
		■すぐに身を守る行動はとれるか	1-1-① ■揺れから身を守る方法について啓発	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木) ■室内の安全対策の啓発(危機)	4
		■家具の転倒防止はできているか	2-12-① ■室内の安全対策の啓発	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木)	5
		■住宅の耐震化はできているか	2-5-① ■既存住宅の耐震化の支援	土木		6
		■火災防止対策はできているか	1-1-① ■火災から身を守る方法についての啓発	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木)	7
			2-24 ■市街地における火災対策	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木)	8
地震の発生から数分後に津波が襲来する	避難場所へ避難する	■すぐに逃げる意識はあるか	1-1-① ■県民への早期避難意識の向上のための啓発	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■津波避難タワーの整備の支援(危機) ■地域津波避難計画策定の支援(危機)	9
		■津波が来ていることを知ることができるか	■防災行政無線整備の支援	危機 土木		10
		■非常持ち出し品(薬など)を準備しているか	1-1-① ■非常持ち出し品の準備についての啓発	危機	■既存住宅の耐震化の支援(土木) ■室内の安全対策の啓発(危機) ■揺れから身を守る方法についての啓発(危機)	11
		■避難路や避難場所は整備されているか	2-15-① ■津波避難路・避難場所の整備の支援	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機) ■地域津波避難計画の現地点検(危機)	12
			2-15-① ■津波避難タワーの整備の支援	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機) ■地域津波避難計画の現地点検(危機)	13
			2-15-⑥ ■津波避難シェルターの整備	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機) ■地域津波避難計画の現地点検(危機)	14
		・避難場所の収容人数は避難対象者に対して十分か ・指定避難場所へ津波襲来よりも早く避難できるか	■避難路、避難場所の図上点検 ・避難場所の収容可能人数の把握 ■地域津波避難計画の見直し支援(避難場所指定の見直し) ・避難場所毎に避難対象地域の見直しを行い、全員が津波襲来までに避難できる場所を確保	危機		15
		・津波がきた時、近くに避難する場所があるか	2-15-⑤ ■民間事業者が行う津波避難施設整備の支援 ・民間事業者が「民間活力津波避難施設整備促進事業費補助金」を利用して津波避難施設の増加を図る	商工	■設計・建築関係団体や市町村等への制度周知(商工) ■市町村との連携(商工)	16
		・今年度より整備を実施する高知新港高台企業地を港湾利用者等の避難地として、安全安心に過ごすことができるか、また、避難地として周知されているか	9月追加 ・高台の企業と避難場所として建物の提供及び3日程度とどまれる食料、水、簡易トイレ等の確保について協定を結び、協力を依頼。また、港湾利用者等に対する高台の避難地情報(外国語含む)を提供	土木	■企業誘致の推進(土木) ■避難地情報看板の設置(土木)	17
		■避難路や避難場所は安全か	2-14-② ■避難路、避難場所の安全性の点検	危機 土木	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■沿道建築物の耐震化の調査(土木) ■自主防災組織の活性化への支援(危機)	18
			2-16-① ■ブロック塀の安全対策の支援	土木	■地域津波避難計画の現地点検(危機)	20
			2-16-② ■老朽住宅の除却の支援	土木	■地域津波避難計画の現地点検(危機)	21
			■土砂災害特別警戒区域・警戒区域等における避難路、避難場所の安全の確保	土木	■土砂災害ハザードマップの作成支援(土木) ■土砂災害防止法改正に伴う地域防災計画に基づく避難訓練の支援(土木・危機)	22
			■沿道建築物の耐震化の支援	土木	■地域津波避難計画の現地点検(危機)	23
			2-16-③ ■山地災害危険地における避難路、避難場所の安全の確保	林環	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機)	24
・事業用施設・設備の地震対策がされておらず施設等が倒壊し、避難の妨げとなる	2-9-① ■国の助成制度活用による事業者地震対策の支援 ・県内で製造業を営む中小企業者が「中小企業耐震診断等支援事業費補助金」を利用して施設の耐震診断、耐震設計を行う	商工	■設計・建築関係団体や市町村等への制度周知(商工) ■市町村との連携(商工)	25		
	2-9-② ■県の融資制度活用による事業者地震対策の支援 ・中小企業者が「南海地震対策融資」を利用して施設の耐震化や地震対策を行う	商工	■県広報誌やメディア広告等で制度周知(商工) ■金融機関や商工団体に制度周知(商工) ○事業者の意識を高める(商工)	26		
・商店街施設の(アーケード街路灯)の地震対策がされておらず施設の倒壊による被害及び避難の妨げとなる	2-9-③ ■商店街施設の耐震化を行う商工団体等の事業者への補助 ・国の補助と併せ、県の「商店街施設地震対策事業費補助金」を活用し施設の地震対策を行う	商工	■商店街施設の状況把握、アンケート実施(商工) ■商店街組織との連携(商工) ■商工団体との連携(商工) ■市町村との連携(商工) ○市町村補助の増額相談(商工) ○未着手であった商店街施設の状況把握の為、再度アンケートを実施(商工) ○国・県の事業説明(商工)	27		
■地域の避難計画はあるか	2-14-② ■地域津波避難計画の策定の支援	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機)	28		

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号	
		■地域の避難計画は適切か	2-14-② ■地域津波避難計画の現地点検	危機	■津波避難計画の策定の支援(危機)	29	
			2-14-② ■地域津波避難計画の見直しの支援	危機	■津波避難計画の妥当性の確認(危機)	30	
		■臨機応変に対応できるように複数の避難路や避難場所を知っているか	1-2-① ■住民参加の避難訓練を支援	危機	■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■自主防災組織の活性化への支援(危機)	31	
			2-15-① ■避難場所を表示する誘導標識の整備を支援	危機	■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の現地点検(危機)	32	
			2-14-② ■地域津波避難計画や避難場所の周知を支援	危機	■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機) ■地域津波避難計画の現地点検(危機)	33	
		■避難時間をより長く確保するための対策はされているか	2-18-③ ■県管理護岸、防潮堤耐震化(液状化対策)の推進	土木	■河川整備基本方針、整備計画の策定(土木) ○事業に対する県民の理解(土木) ■堤防整備後も、安心せずに逃げる意識の啓発(土木、危機) ■県民への津波早期避難意識の向上のための啓発(危機)	34	
			2-18-④ ■保安施設堤防(林野庁所管)の耐震化(液状化対策)の推進	林環		35	
			2-19-④ ■河川堤防の嵩上げの調査・設計の推進	土木	■公共下水道等、内水対策の推進(土木、農業) ■事業に対する県民の理解(土木) ■県民への津波早期避難意識の向上のための啓発(危機)	36	
			2-20-① ■陸ごうの常時閉鎖の推進(土木)	土木	■陸ごう常時閉鎖の事業効果を周知し、利用者の理解を促す(土木) ■県民への津波早期避難意識の向上のための啓発(危機)	37	
			2-20-② ■陸ごうの常時閉鎖の推進(林業)	林環	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機)	38	
津波が長時間にわたり何度も押し寄せ	津波が収まるまで避難場所にとどまる	■津波警報解除まで避難場所に留まる意識はあるか	1-1-① ■津波は繰り返し襲ってくる、一度逃げたら警報解除まで戻らないことの啓発	危機		39	
		■風雨や寒さ、暑さをしのぐことができるか	2-16-⑤ ■避難場所への資機材整備への支援(毛布、シート等)	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機)	40	
		・高台の広場や避難タワーに避難してしばらく滞在する必要がある場合、その間、風雨や暑さ寒さをしのぐ必要がある	9月追加	・避難場所への防災倉庫、備蓄品等の整備を徹底する。	土木		41
		・海浜に設置した避難施設で風雨、暑さ、寒さがしのげるか	2-15-⑨	■海岸や公園等の利用者を対象とした津波避難場所の整備 ・対象者が、海水浴客等で薄着の可能性があるので毛布などの寒さ対策を考慮した備蓄及び他の避難施設と同様の備蓄(食料、水、簡易トイレ他)	土木	■利用者の早期避難意識の向上(危機、土木)	42
		■トイレはあるか ・避難場所にはトイレがない	2-16-⑤	■避難場所への資機材整備への支援(簡易トイレ等) ・地域防災対策総合補助金を活用し、避難場所の環境整備(マンホールトイレ)の整備を進める	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機)	43
		・高台の広場での避難が長時間になった場合、温かい食べ物やトイレが必要となる	9月追加	・避難場所に、「かまどベンチ」や「非常用トイレ」を設置をする	土木		44
		■食料・飲料水はあるか ・高台の広場での避難が長時間になった場合、温かい食べ物やトイレが必要となる	9月追加	・避難場所に、「かまどベンチ」や「非常用トイレ」を設置をする	土木		45
		・水が不足すると、脱水症状を起こし生命維持が困難になる(特に夏季は大量の水を必要とする)	3-18-②	■高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援 ■夏季に発生した場合を想定して、津波避難場所等に必要飲料の確保を促進	健康 危機 福祉		46
		・避難したタワー周辺が長期浸水し孤立した場合、避難者がいることを伝える通信手段が必要となる(特に傷病者が出た場合等)	9月追加	・避難タワーに無線機等を配備する	土木		47
		■負傷者が発生した場合に手当や救助要請ができるか ・負傷者が、避難した場所等から医療救護所等にたどりつけず、必要な医療の提供を受けることが出来ない ・津波避難場所でも重篤な体調不良者が発生する	1-4-③ 2-16-⑤ 2-16-⑤	■県民向けの救急救命講習の実施 ■避難場所への資機材整備への支援(応急手当用資機材) ・避難場所に応急手当の資材を置くとともに、応急手当の技術を身に付けた県民を増やす ■避難場所への資機材整備への支援(応急手当用資機材) ・津波避難場所に救助要請のための通信機器等を整備する必要がある	健康 危機 福祉	■連絡先の安全性及び通信機能の確保(防災拠点や県・市町村庁舎、医療機関など)(危機、総務、健康) ■津波避難訓練等の実施の支援(危機)	48 49
■緊急連絡手段・情報収集手段はあるか	2-16-⑤	■避難場所への資機材整備への支援(通信機器やラジオ等)	危機	■連絡先の安全性及び通信機能の確保(防災拠点や県・市町村庁舎、医療機関など)(危機、総務、健康) ■津波避難訓練等の実施の支援(危機)	50		
■主な連絡先である市町村役場の電力は確保できているか		■市町村役場の非常用発電機設置、燃料確保の促進	危機		51		
■連絡先の一つとなる県庁庁舎の電力は確保できているか ・震災によって庁舎が停電し、非常用発電機が稼働しているが、燃料を使い切るまでに電力復旧が見込まれない場合	9月追加	・非常用発電機を稼働させるための燃料確保のための、燃料供給会社への連絡方法及びその受け入れ体制のマニュアル化	総務	■搬送車両の確保(危機) ■物資の配送計画等の作成(危機) ■燃料の確保のための災害対応型給油所の整備の支援(危機)	52		
■津波終息前に避難することはないか ・海浜・港湾に設置した避難施設では、海域に近接していることから、早期避難を試みる避難者が、再来する津波により被災する事態が想定される	2-15-⑧ 2-15-⑨	■港湾利用者を対象とした津波避難計画に基づく、避難路・避難場所・誘導標識等の整備 ■海岸や公園等の利用者を対象とした津波避難場所の整備 ・待機ルールの明確化	土木	■津波収束前の待機ルールの明確化(危機、土木)	53		
■避難場所は火災に対して安全か	2-23-②	■重油流出防止装置付き農業用タンク設備の導入への支援	農業	○市町村、JAなどによるハザードマップの作成、防災プログラム(年次計画含む)の策定(農業) ■園芸農家、重油供給業者等の意識向上(農業) ■流出防止装置付きタンクの導入への支援(国(H27新規事業)、県の補助事業)(農業)	54		
	2-23-③	■漁業用屋外燃油タンクの対策方針策定の支援	水産	■各漁協との具体的な年度計画の策定協議(水産) ■タンクローリー給油に伴う免税申請に関する調整(総務) ■タンクローリー給油に伴う消防署との調整(危機)	55		
	2-23-⑤	■高圧ガス施設等保安対策に関する研修会の開催	危機		56		
	2-23-⑥	■車両火災についての情報収集	危機		57		
	2-23-①	■タナスカ石油基地の火災対策	危機		58		

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号	
津波が終息する	避難所へ移動する	■津波の終息をどうやって知るか	2-16-⑤ ■避難場所への資機材整備への支援(ラジオ、通信機器等)	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機)	59	
		■避難場所から降りることができるか ・津波により階段が破損した場合の津波避難タワーから地上への移動	2-16-⑤ ■避難場所への資機材整備への支援(縄はしご、シュート等)	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機) ■地域津波避難計画の策定の支援(危機)	60	
		■避難所を知っているか	2-14-① 2-14-② ■避難所の周知	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委)	61	
			2-14-② ■地域津波避難計画の策定の支援	危機	■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機) ■津波避難路・避難場所の整備の支援(危機)	62	
			2-14-② ■地域津波避難計画の妥当性の確認	危機	■津波避難計画の策定の支援(危機)	63	
			2-14-② ■地域津波避難計画の見直しの支援	危機	■津波避難計画の妥当性の確認(危機)	64	
			・避難者を避難所へどうやって誘導するか	2-15-① ■避難路・避難場所の整備の支援 ・避難施設整備にあたり町が定める避難所の位置図掲示板を併せて整備する	危機 土木		65
		■避難所への道が通れるか ・津波漂流物対策はできているか	2-21-② ■港湾及び海岸の津波漂流物対策の推進	土木	■津波バリアーの効果実証(国)	66	
			2-21-③ ■沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策についての検討	林環		67	
			2-21-④ ■船舶の流出防止対策(対応指針)についての推進	土木	■対応指針の周知徹底(土木、海上保安部等)	68	
		・汚水から公衆衛生の確保ができているか		■汚水の溢水対策 ・下水道BCP策定と訓練等を通じた継続的な運用・改訂	土木		69
		・所有者不明の沈没船が津波により流出し、道路を塞いだ場合、避難所に移動できない	2-21-① ■沈没船の処分 ・調査しても所有者が判明しない場合は、簡易代執行により除却する	水産	■所有者判明の沈没船処理の推進(水産) ○市町村管理漁港における沈没船処理(水産)	70	
		・広域地盤沈下後の①長期浸水 or ②繰返し浸水 or ③河川流下能力低下による氾濫リスク増大 ①②→b)避難場所からの「緊急脱出」が困難	2-19-① ■河川堤防の耐震化	土木	■河川整備基本方針、整備計画の策定(土木) ○事業に対する県民の理解(土木) ■県民への早期避難意識の向上のための啓発(危機)	71	
			2-19-② ■浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化・耐水化				
			2-19-③ ■高知港における排水機場の耐水化				
			2-19-④ ■河川堤防・水門等の調査・設計				
		■避難所までの移動手段が確保されているか	2-16-⑤ ・支援要請のための通信手段の確保、浸水エリアを脱出するためのボートの整備 ・高齢者等の要配慮者が長距離を移動するためのリアカーの整備など	危機	■地域津波避難計画策定の支援(危機) ■災害時要援護者対策ガイドラインを見直し、避難支援プラン(個別計画)を地域主体で策定する市町村 体制づくりの支援(福祉)	72	
		■避難所は開所しているか、それをどうやって知るか	11月追加 長期浸水区域の精査 ・干満によるドライエリアの範囲・時間を検証 長期浸水区域の干満の差を考慮した対策の検討 ・ボートによる水路ルート ・ヘリによる空路ルート ・徒歩等による陸路ルート	危機		73	
			3-12-③ ・避難所運営のための手引きの改訂(開所の手順等のルールの明記) ・避難訓練等により、避難所の状況の確認方法を明確化する	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機) ■防災訓練の実施の支援(危機) ■避難所の資機材整備への支援(ラジオ、TV、通信機器等の整備)(危機) ■被災建築物の応急危険度判定士の確保 ・優先度の高い建築物から判定するための仕組みづくり	74	
			■避難場所から避難所へ安全に移動できるのか	■避難場所から避難所へ移動中の安全確保 ・応急救助機関による消防団や自主防災組織への安全確保の指導及び訓練 ■避難場所における通信手段の確保	危機		75
避難所生活が始まる	避難所に入所する	■避難所は安全か	2-7-② ■公立小中学校の耐震化の支援	教委	■公立小中学校耐震化実施計画の策定要請(教委)	76	
			2-7-③ ■私立学校の耐震化の支援	文化	■耐震診断等の確実な実施、防災への意識向上(文化)	77	
			2-11-② ■公立小中学校の非構造部材(天井材、照明器具、窓ガラス、外壁、内壁等)の耐震化の促進	教委	■公立小中学校非構造部材の耐震化実施計画の策定要請(教委)	78	
			2-11-③ ■私立学校の非構造部材(天井材、照明器具、窓ガラス、外壁、内装等)の耐震化の支援	文化	■防災への意識向上(文化)	79	
			2-6-① ■避難所となる県有建築物の耐震化の推進	危機	■避難所の立地状況(最大クラスの津波でも浸水しないか)の確認(危機)	80	
			2-6-② ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)	危機	■避難所の立地状況(最大クラスの津波でも浸水しないか)の確認(危機)	81	
			3-12-① ■避難所の立地状況(最大クラスの津波でも浸水しないか)の確認	危機	○詳細な浸水想定(危機)	82	
				土木	■土砂災害啓発冊子及び土砂災害危険箇所等一般周知用マップの配布(土木) ■土砂災害防止法改正に伴う地域防災計画に基づく避難訓練の支援(土木・危機)	83	
		・地震発生後の降雨による土砂災害から、避難場所等の安全を確保する(ソフト面)	9月追加 ・気象台と共同で発表する土砂災害警戒情報の暫定基準へ移行し周知を行う	土木	■気象台、市町村と共同で、土砂災害警戒情報の伝達訓練を実施(土木)	84	
			9月追加 ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を促進し周知を行う	土木	■土砂災害啓発冊子及び土砂災害危険箇所等一般周知用マップの配布(土木) ■土砂災害防災学習会等の実施(土木) ■基礎調査の実施(土木)	85	
			2-25-④ ■盛土により大規模に造成された宅地の位置の確認	土木		86	
			・大規模盛土造成内マップを作成し、大規模盛土造成地の周知を行う	土木	○大規模盛土造成地のスクリーニング調査の実施(土木部)	87	
		・地震発生後の降雨による土砂災害から、避難場所等の安全を確保する(ハード面)	2-25-① ■通常砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策事業の実施 ・通常砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策事業を実施する	土木		88	
		・深層崩壊等に伴う河道閉塞に対して、避難場所等の安全を確保する	9月追加 ■国・市町村等との情報伝達訓練を実施する	土木		89	

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号
		■避難所の安全確認はできるか	3-12-③ ■避難所運営のための手引きの改訂	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(危機) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	90
			3-12-③ ■避難所運営訓練(HUG)の実施	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(危機) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	91
			3-22-① ■被災建築物の応急危険度判定士の確保	土木		92
			11月追加 ・優先度の高い建築物から判定するための仕組みづくり	土木		93
			3-22-② ■被災宅地危険度判定士の確保	土木		94
			・優先度の高い宅地から判定するための仕組みづくり	土木	■危険度判定の実施本部となる市町村の体制整備、判定士確保のため、国や他県への応援依頼(土木)	95
		■避難所は足りているか	3-12-① ■避難所の収容力等の確認 (L2収容人数/L2避難者数)	危機	○詳細な被害想定(危機)	96
			3-12-① ■避難所の収容力を増やす取り組み	危機	■避難所の収容力等の確認(危機)	97
		■広域避難の手段があるか	3-12-② ■県内市町村間及び県外も含めた広域避難の仕組みづくり	危機	■避難所の収容力等の確認(危機) ■避難所の収容力を増やす取り組み(危機)	98
			4-5-③ ■交通・運輸事業者のBCPの策定支援	運輸	■トラック協会・バス協会からの策定喚起の継続(運輸)	99
			11月追加 ・県内でのバスの輸送手段の確保	運輸	○被災時のバスの確保台数について、大まかな前提を置いて推計を行うよう、バス協会等と協議のうえ、各事業者に働きかける(運輸)	100
			11月追加 ・県外のバス事業者等との協力関係の構築	運輸	○他県からの応援について、バス協会や、高速バスの共同運行等を通じて県外の事業者と付き合いのある県内事業者と、対応策を協議する(運輸)	101
			11月追加 ・自衛隊等との事前協議	危機	■県内市町村間及び県外も含めた広域避難の仕組みづくり(危機) ■受援計画の作成(危機)	102
避難所生活を送る	■水・食料・毛布等の備蓄など自活できる備えはあるか	3-13-③ ■市町村の備蓄計画に基づいた備蓄の促進(L2想定)	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(危機) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委)		106
		3-13-⑤ ■地域内の製造小売業者等との協定の促進と実効性の確認	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木) ■事業者BCPの策定(各所管部局)		107
		3-13-⑥ ■井戸を掘るための支援	危機			108
	・災害時に井戸水を使用する場合、井戸水の安全性は確保できるか	9月追加 ・安全性を確認するための水質検査の実施体制を検討する必要がある	健康	■民間の水質検査機関への検査受入れに関する調査(健康)		109
	・飲料水の確保ができるか	2-10-② ■市町村の水道施設の耐震化の促進 ・水道施設を耐震化することなど、応急給水の体制を確立する ■給水タンク・給水車等の水の輸送手段の確保に向けた検討	健康	■国への支援要請(健康) ■水源の確保		110
	・水・電気の供給がなくなることにより、避難所での炊飯ができない。	3-12-⑦ ■避難所における資機材整備への支援(カセットコンロや水等) ・避難所での十分な水の確保、カセットコンロの確保、炊き出しのための人員確保	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機) ■避難所運営の手引きの改訂(危機)		111
	・停電等の事情で冷房が使えず避難者が、避難所で暑さにより、熱中症などで体調を崩す	3-12-⑦ ■避難所における資機材整備への支援(発電機や扇風機等) ・扇風機の配備(発電機とセットで) ・県民の生命、健康維持に直結するため、避難所は優先的に電力を回復させるよう、予め電力会社と取り決めておく	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機) ■避難所運営の手引きの改訂(危機)		112
		3-12-⑦ ■避難所における資機材整備への支援(ストーブ等) ・避難所へのストーブ(と灯油)の配備 ・特に配慮を要する者は、避難所に暖かい部屋を確保し、移動してもらう	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機) ■避難所運営の手引きの改訂(危機)		113
	■トイレは使えるか、足りているか	2-10-③ ■仮設、簡易トイレの確保	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委)		114
	■備蓄物資等は避難所へ届くか	3-13-① ■市町村備蓄物資を保管場所から運ぶための配送計画等の作成の促進	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木) ■市町村有建築物の耐震化の促進(危機)		115
		3-13-① ■避難所への分散備蓄の促進	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(危機) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■避難所運営マニュアル策定の促進(危機)		116
		3-13-① ■地域の状況に応じた備蓄量の検討の促進	危機	○詳細な被害想定(危機)		117
	・食糧・飲料を避難所に届ける際に大型車両が通れない場所がある	3-13-④ ■民間事業者との協定の推進 ■地域内の道路啓開計画の作成	商工 土木	■大規模小売店舗立地法に関する届出業者との連携(商工) ■小売業者との連携(商工) ■協同組合との連携(商工) ○幅広い分野との協定の推進に向け庁内各部局と民間事業者との調整(商工)		118
	・協定締結事業者の保管倉庫が被害を受け、保管している米穀を運び出せない	3-13-④ ■民間事業者との協定の推進 ・JAの在庫米等の活用(食料調達等の協定締結)	農業	■米穀事業者との協定締結(農業) ■高知県農業協同組合中央会との協定締結(農業) ○高知県農業協同組合中央会との協定をもとに、様々な分野での対応方法を庁内関係部局と調整(農業)		119
	・電気の供給がないとう精施設(精米機等)を稼働することができない	3-13-④ ■民間事業者との協定の推進 ・JAのとう精施設及び在庫米等の活用(食料調達等の協定締結)	農業			120
	■健康な生活を送ることができるか ・過度のストレス及び水不足、栄養不足等により、口腔内におけるさまざまな感染リスクが高まる	3-6-③ ■歯科医療に係る保健衛生活動実施体制整備 ・適切な口腔ケアの実施 ・口腔衛生グッズ等の備蓄	健康	■高知県歯科保健医療対策に関する協定の締結(健康) ■高知県災害歯科保健医療対策検討会の設置・開催(健康) ■高知県災害歯科保健医療対策研修会の開催(健康) ■在宅歯科人材育成研修会の開催(健康) ■在宅歯科連携室の稼働促進(健康)		121

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号
		・菌の急性症状や、義歯紛失等に対する歯科治療が必要となる	3-6-③ ■歯科医療に係る保健衛生活動実施体制整備 ・避難所等での歯科医療救護所設置訓練の実施 ・歯科医療従事者の派遣体制の構築を検討	健康	■高知県歯科保健医療対策に関する協定の締結(健康) ■高知県災害歯科保健医療対策検討会の設置・開催(健康) ■高知県災害歯科保健医療対策研修会の開催(健康) ■在宅歯科人材育成研修会の開催(健康) ■在宅歯科連携室の稼働促進(健康) ■在宅歯科診療設備整備事業の実施(健康)	122
		・排泄を我慢し、体調をくずす	3-13-③ ■市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進 ・避難所への備蓄の促進(便袋等)	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■避難所運営マニュアル策定の促進(危機)	123
		・避難所生活の中で風邪や下痢、不眠などの軽微な症状に対応する医薬品が不足する	3-6-② ■災害時に必要となる医薬品等の備蓄 ・一般用医薬品を含めた活用策を検討する	健康		124
		・配給される食料や水の不足による衰弱と抵抗力低下による感染症罹患が心配される	3-18-② ■高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援 ・支援物資が入手可能となるまで耐えられるだけの備蓄量の積算、行政、住民、事業者、施設等の備蓄分担方法の在り方を検討する	健康 危機 福祉		125
		・備蓄、支援物資等での栄養の偏りによる抵抗力の低下等から、感染症等で命を落とすおそれが高まる	3-18-② ■高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援 ・サプリメントの活用も含めあらかじめ不足する栄養素が極力ないように備蓄を進める	健康 危機 福祉		126
		・避難所で、衛生環境の悪化により感染症が流行する恐れがある	3-18-① ■市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 ・保健チームによる巡回指導 ・換気など避難所内での適切な衛生管理 ・マスクの用意と着用 ・手洗い・うがいの徹底(水がない場合は手指消毒薬などの利用)	健康	■備蓄以外による水の確保(危機)	127
		・避難者が、身体の補助用具(杖、眼鏡など)を喪失させることにより、行動に支障をきたす	1-1-① ■県民への啓発	危機 福祉		128
		・災害時に医薬品を供給するための人材が不足する	3-6-② ■災害時に必要となる医薬品等の備蓄 ・薬剤師の派遣に関する関係団体との調整	健康		129
		・避難者の日ごろ服用している医薬品情報が確認できない	3-6-② ■災害時に必要となる医薬品等の備蓄 ・お薬手帳の重要性の普及・啓発	健康		130
		・栄養状態が悪い中で食中毒が重篤化する	3-18-② ■高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援	健康		131
		・避難者が震災によるストレスにより精神的に不安定にならない対策がとられる	3-19-① ■心のケア体制整備	福祉	■他県からのDPAT(災害派遣精神医療チーム)の受入体制の整備(福祉)	132
		・避難者が、生活環境の変化等によりADLを低下させ、生活不活発病など健康を悪化させるおそれがある	3-12-③ 3-18-① ■避難所運営のための手引きの改訂、避難所運営訓練(HUG)の普及 ■市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 ・保健チームの巡回指導 ・健康体操等によるケアの実施 ・避難所の各人が、何らかの役割を担ってもらい、意識的に体を動かせるようにする	危機 健康	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委)	133
		・避難所で、健康リーダーや健康状態の観察を行う者が不足する	3-12-③ 3-18-① ■避難所運営のための手引きの改訂、避難所運営訓練(HUG)の普及 ■市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 ・地域の世話役や活動的な者を見つけて依頼する ・避難所運営を検討する会合等で、健康リーダーを予め複数人想定し、研修・訓練等によりスキルアップを図る	危機 健康	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委)	134
		・避難所で人が気になり眠れない	3-12-⑦ ■避難所への資機材整備支援(パーテーション等)	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■避難所運営のための手引きの改訂、避難所運営訓練(HUG)の普及(危機) ■市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援(健康)	135
		・持病があるが、対応する薬が避難所にない	1-1-① ■非常持ち出し品の啓発 ・個人備蓄の促進	危機		136
		・毎日同じ食べ物で食欲がわかない	3-13-③ ■市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進 ・備蓄品目の充実	危機	■避難所運営マニュアル策定の促進(危機) ■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	137
地域で主体的に避難所を運営する	■避難所運営に参画する意識の向上		■地域住民への周知、HUG訓練への参加	危機	■避難所運営訓練の実施	138
	■地域で避難所を運営するノウハウはあるか	3-12-③	■避難所運営のための手引きの改訂	危機	■地域で互いに助け合うための啓発活動(危機) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	139
		3-12-③	■避難所運営訓練(HUG)の実施	危機	■地域で互いに助け合うための啓発活動(危機) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	140
		3-12-④	■県立学校の避難所対応マニュアルの作成	教委	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(教委) ■県立学校の職員用備蓄の整備(教委)	141
	・外部支援の見通しが不明瞭な中で、在庫に限られる食料を「誰に何をどれだけ分配」するか判断を迫られる。誤った判断は避難者の生命を危うくする	9月追加	・管理者等に食や疾病の知識が必要であるため、訓練等を食支援活動も含めた内容とするよう勧める	健康	■高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援(健康)	142
	■運営するための人員は足りているか ・復旧を支援するボランティアをニーズどおりに派遣できない	3-15-①	■災害ボランティアセンターの体制整備等への支援 ・ボランティアセンター立ち上げ体制づくり	福祉		143
	■電源はあるか	3-12-⑦	■避難所における資機材整備への支援(発電機等)	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■避難所運営訓練(HUG)の実施(危機) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	144
	■通信手段はあるか	3-12-⑦	■避難所における資機材整備への支援(衛星携帯電話等)	危機	■避難所となる県有建築物の耐震化の推進(施設所管部局) ■避難所となる市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く)(危機) ■公立小中学校の耐震化の支援(教委) ■避難所運営訓練(HUG)の実施(危機) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	145

事象及び様相	Aさんの行動	行動を担保する条件	対 策	部局	左記の対策が機能するために前提として必要な対策 (左記対策欄から転記できるものはそのまま転記、 そうでないものは分かりやすく記載してください。)	通し番号		
		■HP等による情報収集はできるか ・県庁ホームページによる情報伝達(通信手段の確保等)、必要な情報提供が行えるか	9月追加 ・県庁ホームページによる情報発信の仕組み等を検討し、関係課との共通認識を図る	総務	○ホームページのシステム運用保守委託業者との検討(総務部)	146		
		・県庁代表番号にかかる電話、県への問い合わせ等の受け皿として、窓口対応が機能するかどうか	9月追加 ・県庁代表番号にかかる電話、県への問い合わせ(本庁玄関総合案内)等の受け皿として、窓口が機能する体制(電話回線、対応場所、人員等の確保)を整備する ・ありとあらゆる問い合わせ等への対応を想定し、模擬訓練などにより備える	総務	○模擬訓練による必要な体制整備の検討(総務部・危機管理部) ①災害対策本部(広報部門)への広聴部門体制の追加検討 ②災害対策本部震災対策訓練(図上訓練)への参加検討 ○県庁の電話等通信設備の担当部署との連携(総務部)	147		
		・避難所で災害情報の収集等ができるか	9月追加 ・避難所における情報通信手段の確保及び多様化	文化	○避難所における情報通信手段の現状調査及びラジオ難聴解消のための補助制度の創設(文化)	148		
		■女性に配慮されているか	3-12-③ ■女性にも配慮した避難所運営のための手引きに改訂	危機	■地域で互いに助け合うための啓発活動(危機) ■地域で互いに助け合うための自主防災組織の設立支援・強化(危機)	149		
県から物資の支援を受ける	■県の物資は十分か、どこにあるか	3-13-② ■県備蓄計画に基づいた備蓄の実施	福祉	150				
		3-3-② ■備蓄物資保管場所である総合防災拠点(室戸広域公園)の整備	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	151			
		■地域外からの支援物資の受け入れ体制はできているか	3-3-① ■総合防災拠点の体制整備	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	152		
		■総合防災拠点から地域内の避難所に届くか	陸路	3-13-① ■物資の配送計画等の作成	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	153	
				3-13-② ■県備蓄の避難所への事前配置の検討	危機	■県有施設の耐震化の促進(危機)	154	
				3-23-① ■地域内の道路啓開計画の作成	土木	155		
				3-24-① ■啓開ルートの橋梁の耐震化	土木	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	156	
				3-24-② ■啓開ルートの道路法面の防災対策	土木	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	157	
				3-3-① ■搬送車両の確保	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	158	
				3-9-① ■燃料の確保のための災害対応型給油所の整備の支援	危機	■地域内の道路啓開計画の作成(土木)	159	
				海路	3-25-② ■地域内の防災拠点漁港の啓開計画の作成	水産	■物資の配送計画等の作成(危機) ■道路啓開計画の作成(土木) ■港湾BCPの作成(土木)	160
					3-25-② ■地域内の防災拠点漁港への耐震強化岸壁等の整備	水産	■防災拠点漁港の啓開計画の策定(水産) ■物資の配送計画等の作成(危機)	161
					3-25-③ ■漁船での緊急輸送活動のための実施マニュアルの作成	水産	○通信訓練の実施及び実施マニュアル(素案)の見直し(水産)	162
					3-25-③ ■漁船との非常用通信手段(衛星携帯電話)の確保	水産	■衛星携帯電話の設置による関係機関間の通信の確保(水産) ○高知県水難救済会、同会所属の救難所び高知県無線漁業協同組合への衛星携帯電話の設置(水産)	163
				・緊急物資等の海上からの輸送に関して、電話等の通信手段が利用できない状態で、港湾施設の正確な被害状況の把握や、早期の復旧・受け入れ態勢を整える必要がある	3-23-② ■港湾BCP策定と訓練等を通じた継続的な運用・改訂 ・沿岸部では、トランシーバーが通信手段として有効であることから、通信が可能なことが確認された港湾から順次、港湾関係者の整備を進めていく	土木	■通信範囲の確認及び防災訓練の実施(土木)	164
				空路	3-10-① ■緊急用ヘリコプター離着陸場の整備	危機	■ヘリの運航体制の整備(危機) ■ヘリ離着陸場のデータベース化(危機) ■ヘリ受援計画の作成(危機)	165
		3-5-③ ■ヘリサイン設置の支援	危機		■ヘリの運航体制の整備(危機) ■ヘリ受援計画の作成(危機)	166		
		3-3-② ■ヘリ燃料の確保	危機		■ヘリの運航体制の整備(危機) ■ヘリ燃料備蓄施設の整備(危機) ■ヘリ受援計画の作成(危機)	167		
		避難所から通い、自宅の復旧を始める	■自宅の安全は確認できるか	■応急危険度判定士の確保 ■被災宅地危険度判定士の確保	土木	168		